

令和 6 年 4 月 5 日
秋田行政監視行政相談センター

退任行政相談委員に総務大臣感謝状の贈呈

行政相談委員として永年行政相談制度の発展に寄与され、令和 6 年 3 月 31 日をもって同委員を退任された 近藤 仁 氏に対し、三種町長 田川 政幸 様御臨席の下、総務大臣感謝状を贈呈いたします。

また、4 月 1 日付けで行政相談委員に委嘱された さくらば まゆみ 櫻庭 真弓 氏に対し、総務大臣委嘱状の伝達を行います。

【総務大臣感謝状の被贈呈者及び贈呈日時】

氏名等	贈呈日時	贈呈会場
○ <small>こんどう ひとし</small> 近藤 仁 さん (三種町担当) 当初委嘱：平成 29 年 4 月 1 日 活動期間：7 年	4 月 9 日 (火) 10 時～	三種町役場

(注) 感謝状等の贈呈は、秋田行政監視行政相談センター所長（佐々木 猛）から行います。

【行政相談とは】

行政相談とは、国、郵便局などの特殊法人の業務や国が県・市町村に委託している業務などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。相談は、無料で秘密は厳守されます。

【行政相談委員とは】

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱を受けたボランティアで、住民から苦情や意見・要望等を受け付け、これを関係行政機関に通知し、その解決の促進を図る活動を行っています。

県内では 82 名（三種町は 3 名）の行政相談委員が、相談所（市町村役場、公民館等）を開設するなどして、地域の皆様からの相談を受け付けています。

まぐみ秋田



総務省行政相談センター

《照会先》

総務省 秋田行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課長 坂下

電話：018-824-1426

令和 6 年 4 月 5 日
秋田行政監視行政相談センター

退任行政相談委員に総務大臣感謝状の贈呈

行政相談委員として永年行政相談制度の発展に寄与され、令和 6 年 3 月 31 日をもって同委員を退任された 山田 芳子 氏に対し、藤里町長 佐々木 文明 様御臨席の下、総務大臣感謝状を贈呈いたします。

また、4 月 1 日付けで行政相談委員に委嘱された 川村 千昭 氏に対し、総務大臣委嘱状の伝達を行います。

【総務大臣感謝状の被贈呈者及び贈呈日時】

氏名等	贈呈日時	贈呈会場
○ <small>やまだ よしこ</small> 山田 芳子 さん (藤里町担当) 当初委嘱：平成 28 年 8 月 1 日 活動期間：7 年 8 か月	4 月 12 日 (金) 10 時 30 分～	藤里町役場

(注) 感謝状等の贈呈は、秋田行政監視行政相談センター所長 (佐々木 猛) から行います。

【行政相談とは】

行政相談とは、国、郵便局などの特殊法人の業務や国が県・市町村に委託している業務などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。相談は、無料で秘密は厳守されます。

【行政相談委員とは】

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱を受けたボランティアで、住民から苦情や意見・要望等を受け付け、これを関係行政機関に通知し、その解決の促進を図る活動を行っています。

県内では 82 名 (藤里町は 1 名) の行政相談委員が、相談所 (市町村役場、公民館等) を開設するなどして、地域の皆様からの相談を受け付けています。

まぐみみ秋田



総務省行政相談センター

《照会先》

総務省 秋田行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課長 坂下

電話：018-824-1426